モニター施術に関する承諾書

F1 1+	エーター旅街の宝旅に際して	下記の留意点を十分に理解致しましたので、	エーカー旅送な呼けるとしなみ世帯します
仏は、	モークー他州の夫他に除して、	「記の笛息点を下分に理解致しましたので、	モーター他州を支けることを承諾玖しまり。

記

1.	はじ	こめに
		モニター施術の承諾は、() 施術申し込みの承諾に基づき行います。
		本人以外のいかなる方からの施術、術後の問い合わせ、お申し出に対しましても一切対応致しません。
		モニター施術実施にあたり、身分証明書の写しをご提出頂きます。
		(お預かりした個人情報は、モニター施術の資料とする以外の目的では使用いたしません)
		モニター選考については医師またはカウンセラーの総合的判断に基づき行いますので、基準等の公表は致しません。
		対象の部位が過去に施術歴がある場合、前回の施術より6ヶ月経過している方に限ります。
2.	モニ	- ター施術に関する留意点
		事前に医師による診察を行い、十分なご説明を行った上でモニター施術を実施いたしますが、医師の判断により実施時期の
		変更、施術の中止などがなされる場合があります。
		モニター施術は、その種類に関わらず同部位 1 回のみ適用になります。モニター施術終了後のお申し出による再施術その他
		の要望には応じられません。
3.	症例	19年の使用について
		施術効果を比較するため、モニター施術の前後で写真撮影をいたします。また必要に応じて施術中の様子を動画撮影させて
		頂きます。
		撮影箇所、ポーズ、メイクの有無等、詳しくは事前にご説明させて頂きます。
		撮影した写真や動画は、ソーシャルメディア (SNS 含む)・HP・パンフレット・院内資料・雑誌・テレビ等の各メディア
		等の取材対応及び広告、宣伝用の資料に使用させて頂きます。
		写真及び、動画の活用について使用期限は設けません。
4.	経過	過觀察
		モニター施術後に弊院の要望(経過後撮影)に合わせて再度ご来院して頂きます。
5.	費用	
		モニター施術に関する費用は、目隠しなし全顔使用させて頂く場合、50%割引と致します。
		モニター施術に関する費用は、目隠しあり全顔使用させて頂く場合、20%割引と致します。
		個人的判断により購入された商品は、全額自己負担と致します。
6.	アン	ケート
		最後にアンケートにお答えいただきます。
		アンケートの内容は、ソーシャルメディア(SNS 含む)・HP・パンフレット・院内資料・雑誌・テレビ等の各メディア等
		の取材対応及び広告、宣伝用の資料に使用させて頂きます。
		ご回答いただきましたアンケートについて使用期限は設けません。
7.	解除	
		承諾した内容に反する行為を行った場合には、直ちに契約を解除し、それまでに要した施術代金等発生した経費を請求させ
		て頂きます。
光何	申メテ	ディカルクリニック 殿 記入日: 年 月 日,
		- Table 1

弊院担当者

弊院担当医師